

## 第4回審議会意見への対応一覧

基本施策・施策		発言者	意見等	回答 / 対応の方向性	対応	
基本 施策 1	施策1	健康づくりの支援	小山委員	口腔保健については、フレイル予防の観点が必要となるので、記載してはどうか。	フレイル予防の観点をどのように入れられるのか、起草委員会で検討する。	「施策の方向性」欄に、総合的なフレイル予防の取組みを充実させることを追記。
	施策10	教育・保育サービスの充実	岩崎委員	待機児童の削減数について具体的な記載が必要ではないか。	市としての優先事項として位置づけ、しっかりと取り組んでいくという決意が伝わる表現とする。また、その決意が実現されていく道筋がわかるような記載に留意する。他の施策とトーンを変えた表現の工夫も含め、起草委員会で検討する。	(全体を検討した後、改めて取扱いを検討する。)
			和田委員	市としての優先順位を決め、目玉となる取組を示していくことが重要ではないか。		
			森本委員	0歳から2歳の待機の問題が重要。数字の明確化だけでなく、住む人に明るい見通しを。		
都留委員	施策10を目玉として打ち出す方法を検討する必要がある。「現状と課題」の文末表現を強めることで対応できないか。					
施策13	高齢者の生活支援	和田委員 (施策1の際に)	口腔保健については、高齢者の疾病予防の観点から施策1で大きな観点から触れておいて、さらに高齢者関係の施策で具体的に表現するイメージになると思う。		「施策の方向性」欄に口腔ケアを含む介護予防事業について追記する。	
全体			都留委員	「めざす姿」の表現について、「～～しています」とするのか、そのために「～～します」とするのかについて検討してはどうか。	起草委員会で検討する。	「めざす姿」の記載方針は、市が施策で目指している到達点として、将来の市民の皆さんの暮らし・まちの姿などを示すこととしているため、「しています」等の状況をあらわす表現とすることで、統一する。